

半 期 報 告 書

第 136 期 中

自 平成 19 年 4 月 1 日

至 平成 19 年 9 月 30 日

株式会社 松風

3 0 1 0 8 9

第136期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 松風

目 次

	頁
第136期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	37
第6 【提出会社の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第136期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 太田 勝也

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 松村 光常

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部長 松村 光常

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,238,243	7,488,380	7,598,448	14,650,239	15,332,068
経常利益 (千円)	797,410	778,626	779,700	1,344,693	1,424,337
中間(当期)純利益 (千円)	488,359	464,424	498,316	822,935	865,136
純資産額 (千円)	18,600,263	19,576,327	20,005,966	19,576,483	20,015,655
総資産額 (千円)	23,175,371	24,848,442	24,868,959	24,985,878	25,189,292
1株当たり純資産額 (円)	1,170.89	1,233.03	1,260.20	1,230.60	1,260.74
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.73	29.25	31.39	49.42	54.49
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.3	78.8	80.4	78.4	79.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	701,149	321,180	586,862	1,808,690	1,002,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△104,530	△243,213	△204,765	△2,032,000	655,470
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△175,523	△164,866	△276,330	△318,292	△297,505
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,060,915	4,101,792	5,694,106	4,153,933	5,570,292
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	629 (94)	692 (97)	723 (109)	676 (96)	695 (100)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	6,322,322	6,539,653	6,565,667	12,832,189	13,060,618
経常利益 (千円)	621,384	631,328	580,965	1,037,800	966,352
中間(当期)純利益 (千円)	401,359	401,155	356,490	664,703	594,058
資本金 (千円)	4,474,646	4,474,646	4,474,646	4,474,646	4,474,646
発行済株式総数 (千株)	16,114	16,114	16,114	16,114	16,114
純資産額 (千円)	16,826,187	17,530,327	17,512,840	17,632,920	17,696,192
総資産額 (千円)	20,923,180	22,337,554	21,800,846	22,576,202	22,313,075
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	18.00	25.00
自己資本比率 (%)	80.4	78.5	80.3	78.1	79.3
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	420 (54)	426 (55)	431 (63)	418 (54)	420 (58)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

3 第135期の1株当たり配当額25円は、85周年記念配当2円、東証二部上場記念配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

品種別	従業員数(名)
人工歯類	74 (41)
研削材類	134 (20)
金属類	13 (6)
化工品類	20 (6)
セメント類他	33 (6)
機械器具類その他	21 (9)
全社(共通)	428 (21)
合計	723 (109)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	431 (63)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題の影響による米国経済の先行き不透明感や、原材料価格高騰の長期化など懸念材料がありましたものの、企業業績は引き続き堅調で、民間設備投資や雇用は概ね増勢を保ち、回復基調で推移しました。

歯科業界におきましては、昨年4月に実施された過去最大の診療報酬引下げの影響が尾を引き、歯科医院経営を取り巻く環境は依然厳しいものでありました。

このような状況にあって、当社グループは、すべての競争力の源泉となる研究開発活動を強化するとともに、市場創出とシェア拡大に向けた国内外での積極的な販売活動を進める一方、生産面では一層のコストダウン活動を推進し、競争力の向上に取り組みました。

営業面におきましては、売上高は7,598百万円と、前年同期比110百万円(1.5%増)の増収、利益面につきましては、退職給付費用の減少やコストダウン活動の浸透などの増益要因はありましたが、会計基準の変更もあり減価償却費が増加したことや、研究開発費用の増加等により販売費及び一般管理費が3,491百万円と前年同期比159百万円(4.8%増)増加しました。

その結果、営業利益は、739百万円(対売上率9.7%)と前年同期比28百万円(3.7%減)の減益となりましたが、受取利息や為替差益等の増加により営業外収益が増加したことから、経常利益は、779百万円(対売上率10.3%)と前年同期比1百万円(0.1%増)の増益となりました。

さらに、特別利益として欧州販売子会社で関税還付金を計上し、特別損失として株価下落による投資有価証券評価損を計上した結果、税金費用計上後の中間純利益は498百万円(対売上率6.6%)となり、前年同期比33百万円(7.3%増)の増益となりました。

品種別の業績

① 人工歯類

日本国内では減少しましたが、北米地域において陶材が堅調に推移し、アジア地域においてはレジン歯が好調に推移した結果、売上高は1,484百万円、前年同期比77百万円(5.5%増)の増収となりました。

② 研削材類

欧州においてシリコン研磨材を中心に堅調であり、新製品の投入もありましたが、日本国内で減少したことから、売上高は1,909百万円、前年同期比2百万円(0.1%減)の減収となりました。

③ 金属類

貴金属価格の上昇もあり、日本国内で増加した結果、売上高は246百万円、前年同期比10百万円(4.6%増)の増収となりました。

④ 化工品類

北米地域及び欧州地域で前臼歯対応歯冠用硬質レジン「セラマージュ」が堅調に推移した結果、売上高は1,423百万円、前年同期比7百万円(0.6%増)の増収となりました。

⑤ セメント類他

アジア地域においてガラスアイオノマー系セメントが好調に推移した結果、売上高は813百万円、前年同期比3百万円(0.4%増)の増収となりました。

⑥ 機械器具類その他

欧州地域において堅調に推移した結果、売上高は1,720百万円、前年同期比12百万円(0.7%増)の増収となりました。

所在地別セグメントの業績

① 日本

コンポジットレジン用ダイヤモンドポリッシャー（歯科用ゴム製研磨材）「CRポリッシャーP S」などを市場に投入しました。研究開発サイクルの関係から、当中間連結会計期間における新製品の発売は小規模にとどまりましたが、最近発売した新製品の市場への浸透に一層注力し、セグメント間の内部売上高を含めた売上高は6,750百万円と前年同期比55百万円(0.8%増)の増収となりました。一方、営業費用は会計基準の変更もあり減価償却費が増加したことや、研究開発費用の増加等により、6,032百万円と前年同期比72百万円(1.2%増)の増加になったことから、営業利益は717百万円と前年同期比16百万円(2.3%減)の減益となりました。

② アメリカ

人工歯類を中心に増収となり、為替変動のマイナス影響はありましたが、セグメント間の内部売上高を含めた売上高は648百万円、前年同期比16百万円(2.5%増)の増収となりました。営業費用が629百万円と前年同期比7百万円(1.3%増)増加した結果、営業利益は18百万円と前年同期比8百万円(77.0%増)の増益となりました。

③ 欧州

研削材類や機械器具類その他が堅調であったことや、為替変動の影響もあり、セグメント間の内部売上高を含めた売上高は940百万円、前年同期比88百万円(10.4%増)の増収となりました。営業費用が893百万円と前年同期比82百万円(10.1%増)増加した結果、営業利益は46百万円と前年同期比6百万円(16.3%増)の増益となりました。

④ アジア

前連結会計年度に本格稼動した販売子会社で人工歯類を中心に売上が好調に推移し、セグメント間の内部売上高を含めた売上高は265百万円、前年同期比97百万円(58.1%増)の増収となりました。営業費用は242百万円と前年同期比70百万円(41.1%増)増加した結果、営業利益は23百万円となりました。（前年同期の営業損失は3百万円）

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ123百万円増加し、5,694百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、586百万円のプラス(前年同期比265百万円の増加)となりました。

これは主に税金等調整前中間純利益815百万円、減価償却費218百万円、売上債権の減少額231百万円による増加と棚卸資産の増加額123百万円、法人税等の支払額418百万円による減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、204百万円のマイナス(前年同期比38百万円の増加)となりました。

これは主に有価証券の償還による収入250百万円、預入期間が3ヶ月超の定期預金の預入れ・払戻しによる収入160百万円による増加と有形固定資産の取得による支出159百万円、投資有価証券の取得による支出468百万円による減少によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは276百万円のマイナス(前年同期比111百万円の減少)となりました。

これは主に配当金の支払額269百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種別	生産高(千円)	前年同期比(%)
人工歯類	1,303,972	2.9
研削材類	1,123,921	△10.8
金属類	255,193	14.3
化工品類	1,638,813	13.8
セメント類他	877,667	15.4
機械器具類その他	213,632	30.5
合計	5,413,200	5.9

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

品種別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
全品種(除く人工歯類)	123,515	25.8	33,385	74.0

(注) 品種の主なものは、セメント類他及び研削材類であります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種別	販売高(千円)	前年同期比(%)
人工歯類	1,484,344	5.5
研削材類	1,909,942	△0.1
金属類	246,938	4.6
化工品類	1,423,045	0.6
セメント類他	813,564	0.4
機械器具類その他	1,720,612	0.7
合計	7,598,448	1.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）への対応方針を採用することを決定し、買収防衛策の導入等の決定機関及び新株予約権無償割当て等の決定機関に関する定款変更議案並びに本対応方針継続の承認議案を平成19年6月27日開催の第135回定時株主総会に提出、承認されました。

I 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科医療及び歯科技工に必要な材料・機器全般を取り扱う歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして、世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の健康に貢献するという当社に与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である、①研究開発力、新製品開発力、②研究開発を支えるネットワークとインフラストラクチャ、③少量多品種をカバーする生産技術と品質保証体制、④志の高い優秀な人材、⑤「生活の医療」を支える当社グループの存在自体等を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、平成19年度から平成21年度までを対象期間とした「中期経営計画」を策定しており、本業での収益力を示す連結営業利益率を重視し、中長期的には15%を目標としております。具体的には、①研究開発重視の方針に基づいた市場の創造とシェアアップ、②海外事業の拡大、③顧客サービスの向上といった施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につなげることを目指しております。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、平成15年6月から取締役任期を1年に短縮し、また、監査役会につきましては、平成18年6月より、それまでの3名体制（常勤監査役1名、社外監査役2名）から、常勤監査役2名体制にし、執行に対する監督機能の強化を進めるなどの、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）の導入を決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長がありえます。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめ公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、②大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び③大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないとは判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成19年6月27日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続するものとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する平成19年5月15日付プレスリリースをご覧ください。

IV 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

Ⅱに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、Ⅱに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、Ⅲに記載した本対応方針も、Ⅲに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、当社において人工歯をはじめ歯科用材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科周辺機器等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っております。また、Advanced Healthcare Ltd. においては主として、歯科用セメント製品の研究開発を行っております。

当中間連結会計期間は研究開発費として540百万円を投入いたしました。

なお、研究開発費につきましては、品種別に対応させることが困難なため総額で記載しております。

品種別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

（人工歯類）

硬質レジン用新規材料として、耐衝撃性及び耐摩耗性の優れた新規材料の開発が終了し、より審美的で耐久性があり口腔内で長期安定性のある人工歯を展開します。また、新しいコンセプトをもった機能性、審美性の調和した形態をもつ人工歯の開発を進めて、人工歯の売上拡大を目指します。

陶材について、メタルボンド用として貴金属から非貴金属まで幅広く使用でき、かつ高い色調再現性をもった陶材の改良研究を行っております。オールセラミックス対応では新しいニーズにかなった陶材の継続的な研究開発を行っております。

（研削材類）

研削材では、各種レジンの形態修正後の光沢仕上研磨に使用できるコンポジットレジン用ダイヤモンドポリッシャー「CRポリッシャーPS」を開発し、5月に販売開始しました。また、コンポジットレジン充填後の形態修正と仕上研磨用システムとして「CRポリッシングキット」を7月に販売開始しました。

予防歯科分野および歯周関連分野に関連したPMT C（専門家による機械的歯面清掃）対応製品、審美関連材料及び漂白後の知覚過敏抑制や口腔乾燥症等のニーズに応えた製品の開発を継続的に行っております。

(化工品類)

保存修復分野では、前連結会計年度に発売した「フルオロボンドⅡ」に続き、市場の流れである1液1ステップタイプで当社独自技術のフッ素徐放機能とX線造影性をもつ新規ボンディング材の開発を進め、当連結会計年度中に薬事申請を行う予定です。更に当社独自技術であるPRGガラスフィラーを応用した製品展開を進めております。

歯冠用硬質レジン分野では、この分野でのシェア維持を図るために、「ソリデックス」の次世代タイプの開発を推進しております。

義歯床関連材料として、操作性と審美性を重視した義歯及び歯冠材料用常温重合レジンとして発売中の「プロビナイス」にゆとりある操作時間とシャープな硬化を実現させた「プロビナイス ファスト」を開発終了し、当連結会計年度中に販売いたします。

前連結会計年度に製造販売認証を取得した義歯床用レジン「フィットレジン」についてその周辺器械、材料を含む関連システムを開発継続中であり、当連結会計年度中に適合性、操作性、機械的特性を向上させた高適合性義歯床製作システムとして、販売開始を目指します。

(セメント類他)

セメントでは、審美修復用デュアルキュア型レジンセメント「レジセム」に続く製品として、PRG技術を応用した製品展開及び新規グラスアイオノマーセメントの開発を継続しています。埋没材では、海外でニーズの高いオールセラミックス対応の鑄造用埋没材の開発を行っております。

(機械器具類その他)

新しい技術を取り入れた技工用関連機器の開発に注力し、義歯床製作用システム機器として加圧重合器や加圧成型器の開発及び陶材作業用機器等の販売開始を目指します。

歯周病の診断・検査ができる歯周病診断キット「PTMキット」は、輸入承認を5月に取得し、海外製造及び販売開始に向け準備を始めています。更に関連製品の開発を並行して進めております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び完了したものはありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,114,089	16,114,089	東京証券取引所市場第二部 大阪証券取引所市場第二部	—
計	16,114,089	16,114,089	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	16,114	—	4,474,646	—	4,576,703

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エスエフピー バリュアー リアライゼーション マスター ファンド (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社証券管理部)	PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLAND, BRITISH WEST INDIES (東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー)	1,583	9.83
スティーラー パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア), エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カスタディ業務部)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN)LTD. P. O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,533	9.51
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	765	4.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	718	4.46
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	602	3.74
松 風 慎 一	京都府京都市東山区	506	3.14
松風社員持株会	京都府京都市東山区福稲上高松町11番地 株式会社松風内	433	2.69
松 風 定 二	京都府京都市東山区	427	2.65
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	364	2.26
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3 資産運用部管理グループ気付	339	2.11
計	—	7,273	45.14

(注) 1 ザ・エスエフピー・バリュアー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド及びその共同保有者であるジーエーエス(ケイマン)リミテッドから平成19年4月27日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年4月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿における所有株式数を記載しております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュアー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービス・リミテッド内	1,550	9.62
ジーエーエス(ケイマン)リミテッド	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、私書箱1043GT ドクター・ロイズ・ドライブ69、カレドニアン・ハウス	81	0.51

2 スティーラー・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーから平成19年11月13日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿における所有株式数を記載しております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティーラー・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー	c/o Morgan Stanley Fund Services (Cayman)Ltd. P. O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	1,534	9.53

報告義務発生日の平成19年11月6日現在におけるスティーラー・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーの所有株式数は1,661千株であり、主要株主となりました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,848,300	158,483	—
単元未満株式	普通株式 26,989	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,114,089	—	—
総株主の議決権	—	158,483	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権個数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	238,800	—	238,800	1.48
計	—	238,800	—	238,800	1.48

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,550	1,608	1,610	1,691	1,760	1,670
最低(円)	1,490	1,495	1,500	1,571	1,475	1,580

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (研究開発部長)	取締役 (研究開発部長)	根 来 紀 行	平成19年7月16日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		6,789,898		3,812,550		6,653,927		
2		2,557,722		2,515,057		2,738,019		
3		367,156		3,355,561		412,199		
4		3,067,943		3,146,052		3,007,288		
5		730,289		811,347		801,911		
		貸倒引当金		201,079		214,179		
		流動資産合計	13,321,730	53.6	13,439,490	54.0	13,399,168	53.2
固定資産								
(1) 有形固定資産								
1	1	2,724,202		2,613,564		2,655,701		
2	1	1,543,994	4,268,196	1,550,613	4,164,178	1,539,882	4,195,584	
(2) 無形固定資産								
(3) 投資その他の資産								
1		6,275,365		6,256,341		6,654,146		
2		911,642		964,382		878,951		
		貸倒引当金	7,280	10,116	7,210,606	7,850	7,525,248	
		固定資産合計	11,526,712	46.4	11,429,469	46.0	11,790,124	46.8
資産合計			24,848,442	100.0	24,868,959	100.0	25,189,292	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	支払手形及び買掛金	601,136		613,599		621,310	
2	短期借入金	1,030,000		1,020,000		1,025,000	
3	その他	1,781,594		1,462,299		1,642,126	
	流動負債合計	3,412,730	13.7	3,095,899	12.5	3,288,437	13.1
固定負債							
1	退職給付引当金	78,229		80,767		78,914	
2	役員退職慰労引当金	440,490		493,240		478,890	
3	その他	1,340,665		1,193,085		1,327,394	
	固定負債合計	1,859,384	7.5	1,767,092	7.1	1,885,198	7.4
	負債合計	5,272,114	21.2	4,862,992	19.6	5,173,636	20.5
(純資産の部)							
株主資本							
1	資本金	4,474,646		4,474,646		4,474,646	
2	資本剰余金	4,641,751		4,641,857		4,641,812	
3	利益剰余金	9,010,361		9,512,484		9,284,061	
4	自己株式	159,735		161,905		160,423	
	株主資本合計	17,967,024	72.3	18,467,083	74.2	18,240,097	72.5
評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	1,562,770		1,394,859		1,663,371	
2	為替換算調整勘定	46,532		144,023		112,186	
	評価・換算差額等 合計	1,609,303	6.5	1,538,883	6.2	1,775,558	7.0
	純資産合計	19,576,327	78.8	20,005,966	80.4	20,015,655	79.5
	負債純資産合計	24,848,442	100.0	24,868,959	100.0	25,189,292	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,488,380	100.0		7,598,448	100.0		15,332,068	100.0
II 売上原価			3,388,654	45.3		3,367,296	44.3		6,933,912	45.2
売上総利益			4,099,725	54.7		4,231,152	55.7		8,398,156	54.8
III 販売費及び一般管理費	※1		3,331,821	44.4		3,491,328	46.0		6,917,261	45.1
営業利益			767,904	10.3		739,823	9.7		1,480,894	9.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		25,054			41,960			60,264		
2 受取配当金		27,483			31,135			47,231		
3 会費収入		66,808			75,953			92,002		
4 その他		31,327	150,673	2.0	41,051	190,100	2.5	33,208	232,706	1.5
V 営業外費用										
1 支払利息		7,495			10,126			16,698		
2 売上割引		63,561			62,801			124,541		
3 当社主催会費用		59,597			61,103			123,233		
4 その他		9,296	139,951	1.9	16,193	150,224	1.9	24,790	289,264	1.9
経常利益			778,626	10.4		779,700	10.3		1,424,337	9.3
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		7,562			12,515			—		
2 関税還付金		—	7,562	0.1	62,139	74,655	0.9	—	—	—
VII 特別損失										
投資有価証券評価損		—	—	—	38,731	38,731	0.5	—	—	—
税金等調整前 中間(当期)純利益			786,189	10.5		815,624	10.7		1,424,337	9.3
法人税、住民税 及び事業税		332,561			312,878			617,605		
法人税等調整額		△10,796	321,764	4.3	4,429	317,307	4.1	△58,405	559,200	3.7
中間(当期)純利益			464,424	6.2		498,316	6.6		865,136	5.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	4,474,646	4,641,679	8,742,560	△158,570	17,700,316	1,870,802	5,364	1,876,167	19,576,483
中間連結会計期間中の 変動額									
前期利益処分による 剰余金の配当			△158,773		△158,773				△158,773
前期利益処分による 役員賞与			△37,850		△37,850				△37,850
中間純利益			464,424		464,424				464,424
自己株式の取得				△1,227	△1,227				△1,227
自己株式の処分		71		62	133				133
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)						△308,031	41,167	△266,863	△266,863
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	—	71	267,801	△1,164	266,708	△308,031	41,167	△266,863	△155
平成18年9月30日残高 (千円)	4,474,646	4,641,751	9,010,361	△159,735	17,967,024	1,562,770	46,532	1,609,303	19,576,327

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (千円)	4,474,646	4,641,812	9,284,061	△160,423	18,240,097	1,663,371	112,186	1,775,558	20,015,655
中間連結会計期間中の 変動額									
剰余金の配当			△269,893		△269,893				△269,893
中間純利益			498,316		498,316				498,316
自己株式の取得				△1,515	△1,515				△1,515
自己株式の処分		45		33	78				78
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)						△268,511	31,836	△236,674	△236,674
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	—	45	228,423	△1,481	226,986	△268,511	31,836	△236,674	△9,688
平成19年9月30日残高 (千円)	4,474,646	4,641,857	9,512,484	△161,905	18,467,083	1,394,859	144,023	1,538,883	20,005,966

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	4,474,646	4,641,679	8,742,560	△158,570	17,700,316	1,870,802	5,364	1,876,167	19,576,483
連結会計年度中の 変動額									
前期利益処分による 剰余金の配当			△158,773		△158,773				△158,773
前期利益処分による 役員賞与			△37,850		△37,850				△37,850
剰余金の配当			△127,012		△127,012				△127,012
当期純利益			865,136		865,136				865,136
自己株式の取得				△1,974	△1,974				△1,974
自己株式の処分		132		122	254				254
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						△207,431	106,822	△100,609	△100,609
連結会計年度中の 変動額合計(千円)	—	132	541,501	△1,852	539,781	△207,431	106,822	△100,609	439,172
平成19年3月31日残高 (千円)	4,474,646	4,641,812	9,284,061	△160,423	18,240,097	1,663,371	112,186	1,775,558	20,015,655

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		786,189	815,624	1,424,337
2 減価償却費		185,786	218,609	404,595
3 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△12,049	△10,878	11,300
4 退職給付引当金の増減額(減少:△)		41,207	△76,741	92,740
5 役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		14,290	14,350	52,690
6 受取利息及び受取配当金		△52,531	△73,095	△107,522
7 支払利息		7,495	10,126	16,698
8 為替差損益(差益:△)		△11,800	△12,521	△7,627
9 投資有価証券評価損		—	38,731	—
10 売上債権の増減額(増加:△)		△27,428	231,805	△196,505
11 棚卸資産の増減額(増加:△)		△139,657	△123,273	△57,372
12 仕入債務の増減額(減少:△)		△44,827	△14,982	△57,522
13 役員賞与の支払額		△37,850	—	△37,850
14 その他		△32,955	△73,552	△31,328
小計		675,867	944,201	1,506,632
15 利息及び配当金の受取額		51,584	72,960	104,952
16 利息の支払額		△9,510	△12,062	△17,176
17 法人税等の支払額		△396,762	△418,237	△592,273
営業活動によるキャッシュ・フロー		321,180	586,862	1,002,135
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れによる支出		△2,324,503	△587,063	△2,917,013
2 定期預金の払戻しによる収入		2,041,786	748,013	4,238,985
3 有価証券の償還による収入		600,000	250,000	700,000
4 有形固定資産の取得による支出		△260,637	△159,549	△649,250
5 有形固定資産の売却による収入		—	364	805
6 投資有価証券の取得による支出		△299,198	△468,645	△699,170
7 貸付けによる支出		△96	△6,105	△1,713
8 貸付金の回収による収入		2,971	2,246	4,962
9 その他		△3,535	15,973	△22,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		△243,213	△204,765	655,470
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の返済による支出		△5,000	△5,000	△10,000
2 自己株式の売却収入及び取得支出(純額)		△1,093	△1,436	△1,720
3 配当金の支払額		△158,773	△269,893	△285,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		△164,866	△276,330	△297,505
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		34,759	18,047	56,258
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△52,140	123,814	1,416,358
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,153,933	5,570,292	4,153,933
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		4,101,792	5,694,106	5,570,292

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結されている。 連結子会社の数 9社 連結子会社名 株式会社 滋賀松風 株式会社 プロメック 株式会社 昭研 SHOFU Dental Corp. SHOFU Dental GmbH Advanced Healthcare Ltd. SHOFU Dental Products Ltd. SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同 左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同 左</p>
<p>2 連結子会社の間接決算日等に関する事項 連結子会社のうち SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. 及び SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd. の中間決算日は、6月30日である。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の間接会計期間に係る中間財務諸表を使用している。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>2 連結子会社の間接決算日等に関する事項 同 左</p>	<p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. 及び SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd. の決算日は、12月31日である。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用している。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p>	<p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …同 左 その他有価証券 時価のあるもの …同 左</p>	<p>3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …同 左 その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>② 棚卸資産 主として先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 3～12年 —————</p> <p>② 無形固定資産 主として定額法を採用している。 但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>② 棚卸資産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>	<p>時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>② 棚卸資産 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>—————</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(1,798,844千円)については、7年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。 また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を採用している。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく中間連結会計期間末要支給額全額を引当計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。 また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を採用している。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(1,798,844千円)については、7年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。 また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を採用している。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく連結会計年度末要支給額全額を引当計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。	(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同 左	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左
4 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。	4 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左	4 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理していない。	—	(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ41,910千円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、19,576,327千円である。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	—	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、20,015,655千円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、区分掲記していた「保険収入」は、営業外収益の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間から「その他」に含めて表示することとした。なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれる「保険収入」は449千円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「金融商品会計に関する実務指針」(企業制度委員会報告第14号)が平成19年7月4日付で改正されたことに伴い、従来「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金は当中間連結会計期間から「有価証券」として表示する方法に変更している。なお、当中間連結会計期間末の「有価証券」に含まれる当該譲渡性預金の額は2,800,000千円であり、前中間連結会計期間末における「現金及び預金」に含まれる当該譲渡性預金の額は3,700,000千円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">6,967,552千円</p>	<p>※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">7,267,082千円</p>	<p>※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">7,126,320千円</p>
<p>2 中間連結会計期間末日満期手形処理</p> <p>当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 134,040千円</p>	<p>2 中間連結会計期間末日満期手形処理</p> <p>当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。中間連結会計期間末残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 121,475千円</p>	<p>2 当連結会計年度末日満期手形処理</p> <p>当連結会計年度末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 137,975千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">給料 1,115,721千円 研究開発費 495,134千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">給料 1,152,849千円 研究開発費 540,324千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">給料 2,279,534千円 研究開発費 978,932千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114	—	—	16,114
自己株式 普通株式	236	0	0	237

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	158,773	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	127,012	利益剰余金	8.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114	—	—	16,114
自己株式 普通株式	238	0	0	238

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	269,893	17.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	127,001	利益剰余金	8.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114	—	—	16,114
自己株式 普通株式	236	1	0	238

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	158,773	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	127,012	8.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	269,893	利益剰余金	17.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 6,789,898千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金 <u>△2,688,105千円</u> 現金及び現金同等物 <u>4,101,792千円</u>	現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,812,550千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金 <u>△918,443千円</u> 有価証券に含まれる取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する譲渡性預金 <u>2,800,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>5,694,106千円</u>	現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 6,653,927千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金 <u>△1,083,635千円</u> 現金及び現金同等物 <u>5,570,292千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45,371</td> <td>36,449</td> <td>8,921</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>41,746</td> <td>37,914</td> <td>3,832</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,133</td> <td>9,288</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,251</td> <td>83,653</td> <td>13,598</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間連結会計期間末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	45,371	36,449	8,921	その他	41,746	37,914	3,832	(無形固定資産)				ソフトウェア	10,133	9,288	844	合計	97,251	83,653	13,598	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>44,578</td> <td>23,994</td> <td>20,583</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>31,083</td> <td>5,258</td> <td>25,824</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,661</td> <td>29,253</td> <td>46,408</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間連結会計期間末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	44,578	23,994	20,583	その他	31,083	5,258	25,824	合計	75,661	29,253	46,408	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>連結会計年度末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45,371</td> <td>40,230</td> <td>5,140</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,379</td> <td>3,332</td> <td>5,047</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,750</td> <td>43,562</td> <td>10,187</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	連結会計年度末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)				機械装置及び運搬具	45,371	40,230	5,140	その他	8,379	3,332	5,047	合計	53,750	43,562	10,187
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間連結会計期間末残高相当額 (千円)																																																																			
(有形固定資産)																																																																						
機械装置及び運搬具	45,371	36,449	8,921																																																																			
その他	41,746	37,914	3,832																																																																			
(無形固定資産)																																																																						
ソフトウェア	10,133	9,288	844																																																																			
合計	97,251	83,653	13,598																																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間連結会計期間末残高相当額 (千円)																																																																			
(有形固定資産)																																																																						
機械装置及び運搬具	44,578	23,994	20,583																																																																			
その他	31,083	5,258	25,824																																																																			
合計	75,661	29,253	46,408																																																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	連結会計年度末残高相当額 (千円)																																																																			
(有形固定資産)																																																																						
機械装置及び運搬具	45,371	40,230	5,140																																																																			
その他	8,379	3,332	5,047																																																																			
合計	53,750	43,562	10,187																																																																			
② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年以内 11,201千円 1年超 3,184千円 合計 14,386千円	② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年以内 17,663千円 1年超 28,969千円 合計 46,633千円	② 未経過リース料連結会計年度末残高相当額 1年以内 6,671千円 1年超 3,938千円 合計 10,609千円																																																																				
③ 支払リース料等 支払リース料 9,734千円 減価償却費相当額 9,088千円 支払利息相当額 244千円	③ 支払リース料等 支払リース料 8,242千円 減価償却費相当額 7,728千円 支払利息相当額 307千円	③ 支払リース料等 支払リース料 17,307千円 減価償却費相当額 16,108千円 支払利息相当額 421千円																																																																				
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左																																																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債	799,125	798,536	△ 588
② 社債	799,959	796,921	△ 3,038
計	1,599,085	1,595,458	△ 3,626
区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(2) その他有価証券			
① 株式	2,182,291	4,721,212	2,538,921
② 債券 社債	100,000	190,000	90,000
計	2,282,291	4,911,212	2,628,921

2 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	20,946
② 投資事業有限責任組合	111,277
計	132,223

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債・地方債	848,934	849,366	431
② 社債	1,099,950	1,098,392	△1,558
計	1,948,885	1,947,759	△1,126
区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
(2) その他有価証券			
① 株式	2,412,315	4,749,215	2,336,899
計	2,412,315	4,749,215	2,336,899

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について38,731千円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、減損処理を行っております。また、50%を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には、時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性がないと判定した場合、減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	20,946
② 投資事業有限責任組合	92,854
③ 譲渡性預金	2,800,000
計	2,913,801

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券			
① 国債	799,051	798,226	△825
② 社債	1,099,970	1,098,750	△1,220
計	1,899,022	1,896,976	△2,045
区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(2) その他有価証券			
① 株式	2,182,291	4,830,514	2,648,222
② 債券 社債	100,000	211,000	111,000
計	2,282,291	5,041,514	2,759,222

2 時価評価されていない主な有価証券(上記1を除く)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式	20,946
② 投資事業有限責任組合	104,863
計	125,809

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。	同 左	同 左

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はない。	同 左	同 左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び連結子会社は、歯科材料・機器の製造、輸出入並びに販売を主な事業としておりますが、当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める当該事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社及び連結子会社は、歯科材料・機器の製造、輸出入並びに販売を主な事業としておりますが、当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める当該事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、歯科材料・機器の製造、輸出入並びに販売を主な事業としておりますが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める当該事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,004,410	609,311	745,933	128,724	7,488,380	—	7,488,380
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	690,245	23,057	105,659	39,330	858,293	(858,293)	—
計	6,694,656	632,369	851,593	168,054	8,346,673	(858,293)	7,488,380
営業費用	5,960,255	621,746	811,600	172,014	7,565,616	(845,140)	6,720,476
営業利益又は営業損失(△)	734,401	10,622	39,992	△3,959	781,057	(13,152)	767,904

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

国又は地域の区分は、地理的近接度により、「アメリカ」、「欧州」、「アジア」に区分しております。

「欧州」にはドイツ及びイギリス、「アジア」には中国が含まれております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,919,852	627,888	858,335	192,371	7,598,448	—	7,598,448
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	830,369	20,504	81,861	73,350	1,006,086	(1,006,086)	—
計	6,750,222	648,393	940,196	265,722	8,604,535	(1,006,086)	7,598,448
営業費用	6,032,380	629,593	893,684	242,637	7,798,296	(939,671)	6,858,624
営業利益	717,841	18,800	46,512	23,084	806,239	(66,415)	739,823

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
国又は地域の区分は、地理的近接度により、「アメリカ」、「欧州」、「アジア」に区分しております。
「欧州」にはドイツ及びイギリス、「アジア」には中国が含まれております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,149,842	1,241,870	1,623,859	316,496	15,332,068	—	15,332,068
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,238,477	38,987	200,372	104,613	1,582,451	(1,582,451)	—
計	13,388,320	1,280,858	1,824,231	421,109	16,914,520	(1,582,451)	15,332,068
営業費用	12,080,026	1,244,772	1,762,131	417,787	15,504,717	(1,653,543)	13,851,173
営業利益	1,308,293	36,085	62,100	3,322	1,409,802	71,092	1,480,894

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
国又は地域の区分は、地理的近接度により、「アメリカ」、「欧州」、「アジア」に区分しております。
「欧州」にはドイツ及びイギリス、「アジア」には中国が含まれております。

2 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法と比較して、当連結会計年度における「日本」の営業費用は41,910千円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	計
I 海外売上高(千円)	641,983	746,041	478,733	1,866,758
II 連結売上高(千円)	—	—	—	7,488,380
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.5	10.0	6.4	24.9

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米・中南米……アメリカ・ブラジル、欧州……ドイツ・イギリス、アジア・オセアニア他……韓国・中国
であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	計
I 海外売上高(千円)	661,860	858,335	620,041	2,140,236
II 連結売上高(千円)	—	—	—	7,598,448
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.7	11.3	8.2	28.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米・中南米……アメリカ・カナダ・ブラジル、欧州……ドイツ・イギリス、アジア・オセアニア他……韓
国・中国であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	計
I 海外売上高(千円)	1,305,603	1,626,599	1,105,488	4,037,691
II 連結売上高(千円)	—	—	—	15,332,068
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.5	10.6	7.2	26.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

北米・中南米……アメリカ・カナダ・ブラジル、欧州……ドイツ・イギリス、アジア・オセアニア他……韓
国・中国であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,233.03円	1株当たり純資産額 1,260.20円	1株当たり純資産額 1,260.74円
1株当たり中間純利益 29.25円	1株当たり中間純利益 31.39円	1株当たり当期純利益 54.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していない。	同 左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していない。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	19,576,327	20,005,966	20,015,655
純資産の部の合計額か ら控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間連 結会計期間末(連結会 計年度末)純資産額(千 円)	19,576,327	20,005,966	20,015,655
普通株式の中間連結会 計期間末(連結会計年 度末)株式数(千株)	15,876	15,875	15,876

- 2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎については、潜在株式がないため記載しておりません。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (千円)	464,424	498,316	865,136
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	464,424	498,316	865,136
普通株式の期中平均 株式数(千株)	15,876	15,875	15,876

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,926,424		1,485,717		4,539,151	
2 受取手形		741,174		680,850		768,104	
3 売掛金		1,822,408		1,857,892		1,785,192	
4 有価証券		367,156		3,355,561		412,199	
5 棚卸資産		2,252,843		2,331,022		2,250,933	
6 繰延税金資産		336,463		341,533		359,906	
7 その他		126,596		131,267		200,438	
貸倒引当金		△186,900		△196,900		△209,100	
流動資産合計		10,386,166	46.5	9,986,945	45.8	10,106,826	45.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物	※1	1,930,831		1,804,266		1,867,965	
2 その他	※1	884,655		869,770		870,289	
有形固定資産合計		2,815,487		2,674,036		2,738,255	
(2) 無形固定資産		76,884		53,250		68,072	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		6,275,365		6,256,341		6,654,146	
2 関係会社株式		1,676,746		1,676,746		1,676,746	
3 その他		1,124,384		1,173,742		1,086,977	
貸倒引当金		△17,480		△20,215		△17,950	
投資その他の 資産合計		9,059,016		9,086,614		9,399,920	
固定資産合計		11,951,388	53.5	11,813,901	54.2	12,206,248	54.7
資産合計		22,337,554	100.0	21,800,846	100.0	22,313,075	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		152,797		161,389		166,609	
2 買掛金		492,293		451,577		451,904	
3 短期借入金		1,030,000		1,020,000		1,025,000	
4 未払法人税等		249,000		172,000		281,000	
5 その他	※3	1,211,553		901,679		994,554	
流動負債合計		3,135,644	14.0	2,706,646	12.4	2,919,068	13.1
II 固定負債							
1 役員退職慰労引当金		432,010		488,950		469,500	
2 預り保証金		371,020		362,510		365,690	
3 その他		868,552		729,899		862,624	
固定負債合計		1,671,582	7.5	1,581,359	7.3	1,697,814	7.6
負債合計		4,807,227	21.5	4,288,006	19.7	4,616,883	20.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			4,474,646		4,474,646		4,474,646	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		4,576,703		4,576,703		4,576,703		
(2) その他資本剰余金		65,047		65,153		65,108		
資本剰余金合計			4,641,751		4,641,857		4,641,812	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		1,118,661		1,118,661		1,118,661		
(2) その他利益剰余金								
配当準備金		260,000		260,000		260,000		
固定資産圧縮 積立金		13,187		12,669		12,942		
別途積立金		740,000		740,000		740,000		
繰越利益剰余金		4,879,044		5,032,051		4,945,181		
利益剰余金合計			7,010,893		7,163,382		7,076,785	
4 自己株式			△159,735		△161,905		△160,423	
株主資本合計			15,967,556	71.5	16,117,981	73.9	16,032,820	71.8
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金			1,562,770		1,394,859		1,663,371	
評価・換算差額等 合計			1,562,770	7.0	1,394,859	6.4	1,663,371	7.5
純資産合計			17,530,327	78.5	17,512,840	80.3	17,696,192	79.3
負債純資産合計			22,337,554	100.0	21,800,846	100.0	22,313,075	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,539,653	100.0	6,565,667	100.0	13,060,618	100.0
II 売上原価	※1	3,426,656	52.4	3,414,816	52.0	6,839,268	52.4
売上総利益		3,112,996	47.6	3,150,851	48.0	6,221,350	47.6
III 販売費及び一般管理費	※1	2,571,214	39.3	2,666,763	40.6	5,327,942	40.8
営業利益		541,782	8.3	484,087	7.4	893,407	6.8
IV 営業外収益	※2	229,402	3.5	246,126	3.7	361,254	2.8
V 営業外費用	※1 ※3	139,856	2.1	149,248	2.3	288,310	2.2
経常利益		631,328	9.7	580,965	8.8	966,352	7.4
VI 特別利益		7,300	0.1	12,400	0.2	—	—
VII 特別損失		—	—	38,731	0.6	—	—
税引前中間(当期) 純利益		638,628	9.8	554,633	8.4	966,352	7.4
法人税、住民税 及び事業税		228,974		158,031		412,206	
法人税等調整額		8,498	3.7	40,111	3.0	△39,913	2.9
中間(当期)純利益		401,155	6.1	356,490	5.4	594,058	4.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金				
					配当準備金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(千円)	4,474,646	4,576,703	64,975	1,118,661	260,000	13,944	1,353	740,000	4,670,402
中間会計期間中の変動額									
前期利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩						△510			510
当中間期の固定資産圧縮積立金の取崩						△245			245
前期利益処分による特別償却準備金の取崩							△1,353		1,353
前期利益処分による剰余金の配当									△158,773
前期利益処分による役員賞与									△35,850
中間純利益									401,155
自己株式の取得									
自己株式の処分			71						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	71	—	—	△756	△1,353	—	208,642
平成18年9月30日残高(千円)	4,474,646	4,576,703	65,047	1,118,661	260,000	13,187	—	740,000	4,879,044

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	△158,570	15,762,117	1,870,802	17,632,920
中間会計期間中の変動額				
前期利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当中間期の固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
前期利益処分による特別償却準備金の取崩		—		—
前期利益処分による剰余金の配当		△158,773		△158,773
前期利益処分による役員賞与		△35,850		△35,850
中間純利益		401,155		401,155
自己株式の取得	△1,227	△1,227		△1,227
自己株式の処分	62	133		133
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△308,031	△308,031
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△1,164	205,438	△308,031	△102,592
平成18年9月30日残高(千円)	△159,735	15,967,556	1,562,770	17,530,327

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					配当準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年3月31日残高(千円)	4,474,646	4,576,703	65,108	1,118,661	260,000	12,942	740,000	4,945,181
中間会計期間中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△272		272
剰余金の配当								△269,893
中間純利益								356,490
自己株式の取得								
自己株式の処分			45					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	45	—	—	△272	—	86,869
平成19年9月30日残高(千円)	4,474,646	4,576,703	65,153	1,118,661	260,000	12,669	740,000	5,032,051

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	△160,423	16,032,820	1,663,371	17,696,192
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△269,893		△269,893
中間純利益		356,490		356,490
自己株式の取得	△1,515	△1,515		△1,515
自己株式の処分	33	78		78
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△268,511	△268,511
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△1,481	85,160	△268,511	△183,351
平成19年9月30日残高(千円)	△161,905	16,117,981	1,394,859	17,512,840

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金				
					配当 準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高 (千円)	4,474,646	4,576,703	64,975	1,118,661	260,000	13,944	1,353	740,000	4,670,402
事業年度中の変動額									
前期利益処分による固定 資産圧縮積立金の取崩						△510			510
当事業年度の固定資産 圧縮積立金の取崩						△491			491
前期利益処分による 特別償却準備金の取崩							△1,353		1,353
前期利益処分による 剰余金の配当									△158,773
剰余金の配当									△127,012
前期利益処分による 役員賞与									△35,850
当期純利益									594,058
自己株式の取得									
自己株式の処分			132						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	132	—	—	△1,002	△1,353	—	274,779
平成19年3月31日残高 (千円)	4,474,646	4,576,703	65,108	1,118,661	260,000	12,942	—	740,000	4,945,181

	株主資本		評価・換算 差額等 その他有価 証券評価 差額金	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	△158,570	15,762,117	1,870,802	17,632,920
事業年度中の変動額				
前期利益処分による固定 資産圧縮積立金の取崩		—	—	—
当事業年度の固定資産 圧縮積立金の取崩		—	—	—
前期利益処分による 特別償却準備金の取崩		—	—	—
前期利益処分による 剰余金の配当		△158,773		△158,773
剰余金の配当		△127,012		△127,012
前期利益処分による 役員賞与		△35,850		△35,850
当期純利益		594,058		594,058
自己株式の取得	△1,974	△1,974		△1,974
自己株式の処分	122	254		254
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△207,431	△207,431
事業年度中の変動額合計 (千円)	△1,852	270,703	△207,431	63,272
平成19年3月31日残高 (千円)	△160,423	16,032,820	1,663,371	17,696,192

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定している。) 時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責 任組合及びそれに類する 組合への出資(証券取引 法第2条第2項により有 価証券とみなされるも の)については、組合契 約に規定される決算報告 日に応じて入手可能な最 近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り 込む方法によっている。</p> <p>(2) 棚卸資産 先入先出法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同 左 子会社株式 …同 左 その他有価証券 時価のあるもの …同 左 時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責 任組合及びそれに類する 組合への出資(金融商品 取引法第2条第2項によ り有価証券とみなされる もの)については、組合 契約に規定される決算報 告日に応じて入手可能な 最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で 取り込む方法によっている。</p> <p>(2) 棚卸資産 同 左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同 左 子会社株式 …同 左 その他有価証券 時価のあるもの …事業年度末日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算定 している。) 時価のないもの …移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責 任組合及びそれに類する 組合への出資(証券取引 法第2条第2項により有 価証券とみなされるも の)については、組合契 約に規定される決算報告 日に応じて入手可能な最 近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り 込む方法によっている。</p> <p>(2) 棚卸資産 同 左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 3～50年 構築物 3～60年 機械・装置 3～12年 車両・運搬具 4～6年 工具・器具備品 2～20年</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中 間会計期間より、平成19年4月 1日以降に取得した有形固定資 産(建物を除く)について、改 正後の法人税法に基づく減価償 却方法に変更している。これに よる損益に与える影響は軽微で ある。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 但し、当中間会計期間は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。 会計基準変更時差異(1,796,402千円)については、7年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 但し、当中間会計期間は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 但し、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。 会計基準変更時差異(1,796,402千円)については、7年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしている。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく中間会計期間末要支給額全額を引当計上している。	(3) 役員退職慰労引当金 同 左	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額全額を引当計上している。
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	4 リース取引の処理方法 同 左	4 リース取引の処理方法 同 左
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。	5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同 左	5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同 左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理していない。	———	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ39,910千円減少している。
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、17,530,327千円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	———	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、17,696,192千円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 「金融商品会計に関する実務指針」(企業制度委員会報告第14号)が平成19年7月4日付けで改正されたことに伴い、従来「現金及び預金」に含めて表示していた譲渡性預金は当中間会計期間から「有価証券」として表示する方法に変更している。なお、当中間会計期間末の「有価証券」に含まれる当該譲渡性預金の額は2,800,000千円であり、前中間会計期間末における「現金及び預金」に含まれる当該譲渡性預金の額は3,700,000千円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 5,744,140千円 2 中間会計期間末日満期手形処理 当中間会計期間末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は、次のとおりである。 受取手形 134,040千円 ※3 消費税等の取り扱い 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺消去のうえ流動負債のその他に含めて表示している。	※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 5,941,009千円 2 中間会計期間末日満期手形処理 当中間会計期間末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。中間会計期間末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は、次のとおりである。 受取手形 121,475千円 ※3 消費税等の取り扱い 同 左	※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額 5,841,756千円 2 当事業年度末日満期手形処理 当事業年度末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当事業年度末残高から除かれている当事業年度末日満期手形は、次のとおりである。 受取手形 137,975千円 ※3 ———

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 当中間会計期間に係る減価償却額 有形固定資産 111,597千円 無形固定資産 15,833千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 9,486千円 受取配当金 83,897千円 会費収入 66,259千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 7,333千円 売上割引 63,561千円 当社主催会費用 58,250千円	※1 当中間会計期間に係る減価償却額 有形固定資産 140,781千円 無形固定資産 16,076千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 8,662千円 受取配当金 94,187千円 会費収入 73,617千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 10,085千円 売上割引 62,801千円 当社主催会費用 59,804千円	※1 当事業年度に係る減価償却額 有形固定資産 248,350千円 無形固定資産 32,125千円 ※2 営業外収益のうち主なもの 受取利息 24,387千円 受取配当金 103,645千円 会費収入 90,430千円 ※3 営業外費用のうち主なもの 支払利息 16,415千円 売上割引 124,541千円 当社主催会費用 120,912千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	236	0	0	237

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	238	0	0	238

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	236	1	0	238

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具・器具備品</td> <td>41,746</td> <td>37,914</td> <td>3,832</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,133</td> <td>9,288</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,880</td> <td>47,203</td> <td>4,676</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)				工具・器具備品	41,746	37,914	3,832	(無形固定資産)				ソフトウェア	10,133	9,288	844	合計	51,880	47,203	4,676	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具・器具備品</td> <td>21,595</td> <td>4,995</td> <td>16,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,595</td> <td>4,995</td> <td>16,600</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)				工具・器具備品	21,595	4,995	16,600	合計	21,595	4,995	16,600	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>事業年度末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具・器具備品</td> <td>8,379</td> <td>3,332</td> <td>5,047</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,379</td> <td>3,332</td> <td>5,047</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	事業年度末残高相当額 (千円)	(有形固定資産)				工具・器具備品	8,379	3,332	5,047	合計	8,379	3,332	5,047
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)																																																							
(有形固定資産)																																																										
工具・器具備品	41,746	37,914	3,832																																																							
(無形固定資産)																																																										
ソフトウェア	10,133	9,288	844																																																							
合計	51,880	47,203	4,676																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間会計期間末残高相当額 (千円)																																																							
(有形固定資産)																																																										
工具・器具備品	21,595	4,995	16,600																																																							
合計	21,595	4,995	16,600																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	事業年度末残高相当額 (千円)																																																							
(有形固定資産)																																																										
工具・器具備品	8,379	3,332	5,047																																																							
合計	8,379	3,332	5,047																																																							
② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年以内 3,603千円 1年超 1,221千円 合計 4,824千円	② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年以内 4,148千円 1年超 12,531千円 合計 16,680千円	② 未経過リース料事業年度末残高相当額 1年以内 1,785千円 1年超 3,313千円 合計 5,098千円																																																								
③ 支払リース料等 支払リース料 5,565千円 減価償却費相当額 5,307千円 支払利息相当額 68千円	③ 支払リース料等 支払リース料 1,754千円 減価償却費相当額 1,663千円 支払利息相当額 145千円	③ 支払リース料等 支払リース料 8,970千円 減価償却費相当額 8,546千円 支払利息相当額 137千円																																																								
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。	同 左	同 左

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、第136期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	127,001千円
1株当たりの額	8円

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第135期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に
関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規
定に基づく臨時報告書) | | | 平成19年11月14日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 弘 一	⑨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 木 健 次	⑨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	豊 原 弘 行	⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 弘 一	⑨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 木 健 次	⑨
指定社員 業務執行社員	公認会計士	豊 原 弘 行	⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 弘 一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 木 健 次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	豊 原 弘 行	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松風の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 田 弘 一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐 々 木 健 次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	豊 原 弘 行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松風の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。